

2019年度 事業報告書

社会福祉法人 東京リハビリ協会

◆法人重点項目

1. 障害者の自立生活基盤づくり

①利用者の自立生活と住居拠点の確保

2019年度は自立生活の在り方委員会を発足させ、委員会の開催のほか、5月下旬に外部講師を招聘し、グループホームの設置から運営までの勉強会を開催した。実際に建設会社よりイオンモール日の出隣接地の説明を受け、建物計画図を取得したが、家賃面等で交渉が成立しなかった。2020年度への継続事業とするとともに、グループホームを運営している法人等と連携をとり、部屋の空き状況等の確認を取りながらグループホームの入居を含めた自立生活の移行を継続して進めていく。

②利用者処遇の向上～自立生活を支える所得保障～

東京都から発表された平成30年度における就労継続支援B型事業の平均工賃において、都内822事業所中、弊会が運営する3事業所とも引き続き上位に入ることができた。(日の出ハビリ3位、ワークステーション立川5位、ワークスタディ日の出6位)

今年度においても所得保障を目的に考課により適正に工賃アップを実施した。法人全体で就労継続支援B型事業利用者135名の工賃を月額537千円(年額約6,400千円)のアップを図った。

2. 法人創業55周年記念事業実施

2019年9月15日、東京リハビリ協会は創業55周年を迎えた。各種記念事業を遂行するにあたり、「創業55周年記念事業実行委員会」を発足させ、様々な企画を立案・検討し、次の通り実施した。

①所内式典の実施…9/7(土)に挙行了した創業55周年記念厚生旅行内において、千葉県内のホテルで利用者を対象とした記念式典・記念祝賀会を実施した。また、11/23(土)に都内ホテルにて有期契約職員、職員等を対象とした記念式典等を実施した。

②記念厚生旅行の実施…利用者アンケートの集計結果に基づき、9/7(土)～9/8(日)記念厚生旅行として江戸東京博物館・東京ディズニーシー旅行を挙行了した。

③周年記念表彰(特別功労賞、永年勤続表彰)・記念品の配布…9/7(土)における記念式典にて、利用者を対象とした永年勤続表彰を実施。11/23(土)の記念式典内にて、有期契約職員並びに職員を対象とした永年勤続表彰を実施した。また、記念品として従

事者全員並びに役員、外注委託業者等関係者にディズニーのタオルを配布した。

④ユニフォームリニューアル…7月にユニフォームリニューアルを実施した。

⑤55周年記念紙(リハビリニュース記念号)…半世紀以上に亘るリハビリ協会の歴史を振り返る東京リハビリニュース55周年記念号(第174号)を12/23(月)に発行した。

⑥記念植樹…6/21(金)立川・日の出両事業所にて記念植樹(オリーブの苗木)を実施した。

◎協会の歌(担当:総務課中村C)については、職員に依頼し楽曲提出されたが再検討となる。また、国立音大に制作を打診したが、完成まで時間がかかってしまうため、次年度継続事業とすることとした。

3. 経営基盤の強化

当会は創業当時から「障害があっても同年齢の市民と同等の生活環境の確立を支援する」を経営理念として掲げている。そのため工賃の向上を実現するために、当会の業務を執行するにあたり重要な各事業所幹部による「経営推進会議」、安定した事業収入を確保するための事業振興関係者による「事業振興部会議」において、以下の通り遂行した。

役員・幹部により、各事業の収支状況、並びに各事業所における諸課題について議論する場として「経営推進会議」を毎月1回以上実施した。開催日についても、これまでは毎月15日前後に開催していたが、月末の収支分析資料の締日を5日程度スピードアップし、10日前後に開催出来たことにより、月初に問題点を討議し、当月中に改善する体制を作ることが出来た。

また、経営基盤を強化するために重要な「事業振興部会議」についても、前期は月末(30日又は31日)後期は月初(1日)に役員、生産部門幹部、営業職員、営業事務担当者の拡大会議を実施し、組まれた予算を100%達成するための対策を全体で共有し、毎月改善に努めた。結果事業収入は前年度より107%・約85,000千円増の向上を図った。

本格参入から4年が経過したホテルリネン事業においては、2020年度夏季オープン予定のホテルで自家契約16件を達成し、協働事業契約分の定員と合わせ6,000名分の仕事を確保することが出来た。あわび事業においては、ミシュラン掲載のレストラン、高級すし店、ホテル等着実に取引先を増やし、リピーターになる取引先も増加した。12月には過去最高となる月商4,200千円の売上也記録した。ウエス事業は前年度とほぼ横

ばいで推移した。新規の顧客を獲得するために、納品・回収専門の配送員を次年度に向け配置した。

4. 立川・日の出両事業所の各事業(科目)における独立採算意識の共有

①科目別収支予算書の管理並びに購入伝票起案者を同一者とする。

立川事業所は事業計画通り遂行することが出来た。しかし、日の出事業所においては予算外の購入が多く、所長・経理間において予算執行管理の遵守に欠けたため、次年度継続課題とする。

②決裁ルートのスปีード化

日の出事業所において、支払関係の決裁が経理課を通さず所長に回ってくるのが一部あったが、その後改善された。しかしながら本部に提出されるまでのスปีード化は改善されなかったため、次年度継続課題とする。

③一定の改善

電力費を東京電力からエネサーブ株式会社に切り替えたことで、単価を約3円引き下げ、7月導入時より3,350千円の経費削減を図った。

④仕入れ価格の定期的な見直し

寝具等リネン資材購入時は数社より見積を取得し、価格交渉を実施した。ホテルリネンの仕入については、最終的に仕入の都度理事長が直接交渉し価格を下げ、最安値の業者より仕入を実施することができた。結果、大手同業者より仕入ロットは少ないものの、同価格または同価格以下での仕入単価となっている。

令和元年度 決算報告

貸借対照表

令和2年3月31日現在 (単位:円)

科 目	金 額
流動資産	1,041,897,578
固定資産	2,534,968,549
うち基本財産	1,559,367,407
うちその他の固定資産	975,601,142
資産の部合計	3,576,866,127
流動負債	310,226,796
固定負債	14,884,878
負債の部合計	325,111,674
基本金	335,287,080
国庫補助金等特別積立金	783,295,311
その他の積立金	51,000,000
うち工賃変動積立金	17,000,000
うち設備等整備積立金	34,000,000
次期繰越活動収支差額	2,082,172,062
純資産の部合計	3,251,754,453
負債及び純資産の部合計	3,576,866,127

財産目録

令和2年3月31日現在 (単位:円)

【資産の部】

科 目	金 額
基本財産	1,559,367,407
流動資産	1,041,897,578
有形固定資産	894,314,801
その他固定資産	81,286,341
資 産 合 計	3,576,866,127

【負債の部】

科 目	金 額
流動負債	310,226,796
固定負債	14,884,878
負 債 合 計	325,111,674

正 味 資 産	3,251,754,453
---------	---------------

事業活動収支計算書

(自:平成31年4月1日 至:令和2年3月31日) (単位:円)

科 目	金 額
サービス活動収益計	1,713,713,941
サービス活動費用計	1,768,025,334
サービス活動増減差額	△ 54,311,393
サービス活動外収益系	112,631
サービス活動外費用計	70,245
サービス活動外増減差額	42,386
経常増減差額	△ 54,269,007
特別収益計	22,904,000
特別費用計	23,230,268
特別増減差額	△ 326,268
当期活動増減差額	△ 54,595,275
前期繰越活動増減差額	2,066,767,337
当期末繰越活動増減差額	2,012,172,062
その他の積立金取崩額	70,000,000
その他の積立金積立額	0
次期繰越活動増減差額	2,082,172,062

資金収支計算書

(自:平成31年4月1日 至:令和2年3月31日) (単位:円)

科 目	金 額
事業活動収入計	1,713,826,572
事業活動支出計	1,668,987,938
事業活動資金収支差額	44,838,634
設備整備等収入計	22,904,000
設備整備等支出計	128,917,802
設備整備等資金収支差額	△ 106,013,802
その他の活動収入計	70,000,000
その他の活動支出計	0
その他の活動資金収支差額	70,000,000
当期資金収支差額	8,824,832
前期末支払資金残高	738,750,910
当期末支払資金残高	747,575,742

監査報告書

令和2年6月10日

社会福祉法人東京リハビリ協会

理事長 緑川 清美 殿

監事

濱田 洋

監事

小泉晴俊

私たち監事は、平成31年4月1日から令和2年3月31日までの令和元年度の理事の職務の執行について監査を行いました。その方法及び結果について、次の通り報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。以上の方法により、当該会計年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該会計年度に係る計算関係書類（計算書類及びその附属明細書）及び財産目録について検討しました。

2 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務の遂行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算関係書類及び財産目録の監査結果

計算関係書類及び財産目録については、法人の財産、収支及び純資産の増減の状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

以 上